

報告第 10 号

平成 26 年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により繰越明許費の繰越を行ったので、別紙のとおり報告する。

平成 27 年 6 月 10 日

四万十町長 中尾 博憲